

平成22年度第3回里地里山保全・活用検討会議 議事概要

日時：平成22年12月8日（水）13：00～15：00

場所：新宿御苑インフォメーションセンター 2Fレクチャールーム（東京都新宿区内藤町11番地）

出席：（検討委員） あん・まくどなど委員、石井委員、進士委員、竹田委員、広田委員、
中越委員、鷺谷委員

（アドバイザー省庁） 農林水産省大臣官房環境バイオマス政策課

国土交通省都市・地域整備局公園緑地・景観課緑地環境室

（事務局） 環境省自然環境局自然環境計画課

議題：

1. 特徴的な取組事例のとりまとめ
2. 今後の里地里山保全活用の施策について
3. その他

議事資料

資料1 : 特徴的な取組事例のとりまとめ

資料2-1 : 今後の里地里山保全活用の施策について

資料2-2 : 生物多様性保全活動促進法について

参考1 : COP10の結果について

参考2 : 平成22年度里なび研修会の結果について

参考3 : 平成22年度第2回検討会議議事概要

環境省挨拶：

- ・第2回検討会にて行動計画の最終案についてご検討いただき、9月15日、環境省として里地里山保全活用行動計画を無事策定することができた。
- ・10月に名古屋で開催されたCOP10において、SATOYAMAイニシアティブが採択された。またサイドイベントとして、同イニシアティブを国際的に進めるための運営組織となる「SATOYAMAイニシアティブ国際パートナーシップ」も発足した。
- ・12月3日の国会最終日には、「生物多様性保全活動促進法案」も全会一致で可決された。
- ・本日は、特徴的な取組事例のとりまとめについて作業報告を行うとともに、最終のとりまとめに向けて意見をいただきたい。

- ・次年度以降の里地里山に関連する取組をどのように進めていくか、こちらについてもご議論いただきたい。

議題1. 特徴的な取組事例のとりまとめ

<環境省資料説明>

<質疑>

委員：

- ・資料1の1. とりまとめの考え方（1）平成20年度にとりまとめた60事例抽出の考え方と手順のチャートの、①から⑥まで6つの課題ごとに括弧書きで件数があるが、これは平成20年度のとりまとめなので、今回は数値が変わるということを確認したい。
- ・最初の検討会で、里地里山の取組というのは、それぞれの場所、それぞれの地域で独自のものがあっていいのであって、これがベストというのではないため、今回のとりまとめでは「何々100選」のように事例を選ぶわけではないということを確認したい。

委員：

- ・（資料1の5頁）黒松内の二次林はブナ林で、明治時代から薪炭としてブナを使ってきていて、本州に比べたら時間は短いですが、里山林的な使い方をしたブナ林の中にも、生物多様性という観点から見て意義の大きいブナ林もある。二次林タイプにシラカバという言葉があるが、それは消した方が正確ではないか。

委員：

- ・生物多様性と林業を両立させている事例として、FSC認証を取り活動を行っている地域等は、調べて追加対象として検討してほしい。
- ・重要文化的景観の観点からは、中四国では、たたら^ミの林地の文化的景観として重要文化的景観の候補地となっている島根県の奥出雲町を候補としてあげたい。
- ・岡山県は、久米南町に入っていないならば、中央町というところに西日本で一番大きな棚田がある。
- ・ハイヅカ湖地域は庄原市だけではなく、三次市^{みよし}も該当するのではないか。
- ・山口には長門町というところに広い棚田がある。牛の放牧等をしながら維持しており、重要文化的景観として成り立つすばらしいところで、事例としてあげるべき。祝島は疲弊して

おり、棚田としてはこちらをあげるべき。

- ・徳島県は、上勝町が既に重要文化的景観に指定されている。いろどりという会社をつくって、それで大量に日本中の葉っぱの生産をしているところ。
- ・愛媛県宇和島の遊子^{ゆす}というところのジャガイモの棚田が重要文化的景観になっている。

委員：

- ・遊子は石垣とジャガイモ畑であり、アンケートの回答者は農地だととらえ、里地里山活動とはとらえなかったのかもしれない。文化的景観であることは間違いない。

委員：

- ・保全活用計画の中に、このジャガイモをブランド化するために、周りの林地から有機肥料を入れている。そのため非常に高いプレミアムがついている。

委員：

- ・自治体をまたがっている場合は自治体の名前は複数入れた方がよい。
- ・埼玉県の三富新田は所沢市だけでなく、三芳町にもかかっている。要修正。

委員：

- ・宮城県大崎市田尻^{かぶくり}で蕪栗沼周辺の「ふゆみずたんぼ」はぜひ入れていただきたい。
- ・岩手の重要文化的景観として、全国で二番目に指定された一関市の本寺地区がある。
- ・表4の北海道の2番目にあるハサンベツでは、ホテルの再生運動に取り組んでいる。もともといなかったホテルではないかという理由で田園自然再生活動コンクールから外れた経緯があるが、継続的に活発に活動していることはすばらしい。

委員：

- ・「検討の視点」への事例の振り分け方についてお聞きしたい。事例に対応する課題は必ずしも一つではないと思うが、そこはどう扱っているのか。

事務局：

- ・表3に「課題分類」の欄があるが、事例として対応すると思われる課題には「○」をつけ、

どの観点から見るることができる事例なのか分かるようにしている。そのうち重点的と思われる観点から「検討の視点」ごとに事例を振り分けた。

委員：

- ・トラスト地での活動として、大阪のみどりのトラスト協会という外郭団体の事業地で、20年間にわたりミドリシジミの保全に取り組んでいる里山林があり、追加してほしい。

委員：

- ・さまざまな事例を示すことで、活動が全国的に広がればいいと考えており、追加したい事例については特に意見はない。宮城県大崎市の事例を入れることは賛成。

委員：

- ・高知県の四万十川流域（資料1、12頁、整理番号33番）は四万十町となっているが、重要文化的景観としては四万十市を入れた1市4町が含まれる。

委員：

- ・宇都宮近郊のグラウンドワーク西鬼怒のフクロウ営巣ネットワークを入れるべき。

委員：

- ・福井県では守り伝えたい里地里山30を選んでおり、保全活用推進事業の対象として活発な活動を展開している地区があるはず。3件しか選ばれていないが全国レベルのものとして中池見を追加すべき。

委員：

- ・表4のように一覧表にすると、1カ所しかない県は気の毒な気がする。一つだと、その県の取組のメッカとなってしまう、かえって誤解を与える恐れがある。良い事例があれば加えたい。

委員：

- ・秋田県には湧水地帯はたくさんあるが、大仙市では水源になる田んぼを保全したりしてイバ

ラトミヨの保全を行っている。

委員：

- ・長野県では、信濃町では森林セラピーで野尻湖畔を歩く散策などを行っている。課題①の新たな価値に対応する。
- ・飯田市上村の下栗の里は、天空の里として急傾斜の中での保全活動が行われている。伝統的な農林業を軸とした自然に対応する。

委員：

- ・長野県の白馬の青鬼集落^{あおに}を追加できる。NHKの番組でも焦点が当たっていた。昔ながらのやり方で水路を確保して、棚田を耕作して維持されている。

委員：

- ・鹿児島県の都井岬は天然記念物の日本の馬の生息地があり、すばらしい草原が維持されている。大型の哺乳動物の保護区としてすばらしい。地元の方たちが随分貢献されているという。
- ・沖縄では与那国島がコウライシバの放牧場としてあげられる。

委員：

- ・都井の馬は野生動物であれば課題②に該当する。

委員：

- ・沖縄の与那国の場合は畜産なので課題①になる。

委員：

- ・沖縄県は全部里山のような場所といえる。沖縄県大宜味村のツバキの里山がある。

委員：

- ・高知県のユズで有名な町で、馬路村^{うまじ}もよい。
- ・里山の保全としてニ科尔さんが関わっているアフアの森もある。検討していただきたい。

委員：

- ・アファンの森は会員制ではあるが、その仕組みはおもしろい。

委員：

- ・鳥取県では、大山の広い牧草地帯がある。鳥取大学の先生たちが指導して、火入れなど行っていて非常に元気。

委員：

- ・鳥取県の日南町には、サクラソウの自生地を集落で守っているところがある。そういうことを通じて都市から人が来てくれることを楽しみにしながら、春になるとサクラソウ祭りを開いているところがある。

委員：

- ・三重県いなべ市（旧藤原町）の古田地区に、ほうすけクラブというのがある。耕作放棄された田んぼの保全のために、和菓子屋をつくった活動がある。15年ぐらい活動しており、是非追加したい。環境教育の視点がある。

委員：

- ・岐阜県は、アンケートではどんな事例があったのか。

事務局：

- ・岐阜県では、小さいところが拾い上げられている。岐阜市の^{だちぼくぼら}達目洞フォーラム、カンチの森、多治見市、弁天町、喜多町、関市、小屋名、百年公園、それから恵那市、土岐市、土岐津の森、^{ちゅうま}中馬の森、^{かに}可児市の洞窟のようなどころがある。また、下呂市、白川村が入っている。

委員：

- ・白川は、危機遺産の方に回るかもしれないぐらい色々なものをつくり過ぎてしまっている状況がある。

議題 2. 今後の里地里山保全活用の施策について

<環境省資料説明>

<質疑>

委員：

- ・データベースはどこが管理・運営するのか。里なびで行うのか、あるいは環境省が管理するのか。また、事例の中で資源管理の手法は、いいものがあればどんどん採用して、たくさんの方が参加してくれることが望ましいが、各事例に資金のことが記載されているか。幾らのお金で何をしているのかということが記載されていないと、実際の活動や環境保全のファンドの申請などの参考にすることができない。

委員：

- ・データベースは誰が何のために使うかということが明瞭でない。集めた情報を発信するだけでなく、どれだけ社会的に有用な情報として発信できるかということが重要だと思う。里山活動に関わっている人たちにとって、どのくらい有用なのかが見えないところがある。

委員：

- ・資料 2-1 の事例紹介冊子の頁構成の例示をみると、課題や検討の視点別に検索する形になっているが、これらは他地域の参考となる事例を選定する場合に必要なこと。
- ・利用者側（活動）の視点からは、場所や地方、活動の内容が必要。また、キーマン、あるいはNPOの団体名、アドレス、連絡先などを示すことが必要。

委員：

- ・データベースの利用主体を考えた場合、実際に活動している団体は割と団体間で交流しているため、データベースからの検索はあまり利用しない。
- ・都市の人で新たに活動しようとする場合、情報は口コミに頼るケースが多い。
- ・里なびのホームページも、研修会のご案内を掲載すると見てもらえる。何か催し物があって、そこに参加することができる。何かしたいと漠然と思ったときに、ある団体の情報にアクセスしてもどうしていいかわからず、結果的には見て終わってしまうところに問題がある。逆に、研究活動のためのデータベースになってしまう恐れがある。

委員：

- ・選定した団体に何をアピールしたいかということを知って、または素材を提供していただいて、それをアピールするページだったら、おもしろく読めるのではないかと。今までより一層広い交流に役に立ったり、子どもたちが総合学習などのときに見て、何かイメージをつかんで勉強したりできるのではないかと。データの分析や評価をするためのデータベースではないので、なるべく広く、しかも有意義な形で使ってもらえる形態を考えた方がいい。

委員：

- ・基本的にはデータベースへアクセスして自分で勉強しなさいというスタンスに見える。例えば担当の部局があり、相談窓口があり、アドバイザーを派遣するといったところまでできるとすばらしい。

委員：

- ・実際には誰がこのホームページを管理するのか。

環境省：

- ・管理主体は環境省だが業者に委託して運営をしている。来年度以降も、基本的には同じ形態で予算要求をしていくことになると考えている。

委員：

- ・先ほどの講師派遣の例でいうと、各活動団体が呼びたい講師は例えばここにいる委員のような方々だが、みな忙しく講師派遣依頼を受けていただける状況ではないという問題がある。各活動現場では取組を通じたノウハウの蓄積があるなかで、必要とされる専門家は非常にレベルが高くなっている。

委員：

- ・ホームページの中にデータベースが入るが、了承を得た上で、いくつかの団体にアドバイザーになってもらう制度を設けるのはどうか。活動を行っている団体が一番知恵を持っているはず。あまり金もかからないのではないかと。

委員：

- ・例えば140団体にそれなりのインセンティブを与えて、ここに登録してもらい、誰からでもアクセスできるようにすることは考えられる。こういう活動をしている人たちは、輪を広げたいとは思っているはず。

委員：

- ・ただ、情報公開したときに誰が来るかわからない。団体も誰でも受け入れることができるわけではない。ある程度活動に入ってくるメンバーを選んでいる。資金面でも、事業を団体へ委託して、収入として活動資金になるのであれば可能性はあるが、無償では難しい。

委員：

- ・140グループに1年間、一般市民と議論する事業を委託できれば、それが一番役に立つ。

委員：

- ・今後環境省として、里地里山を保全していくために、既にある農林水産業のU I J ターン関係の事業などと連携していく、そういう輪を広げていくこともよいのではないかな。
- ・既にS A T O Y A M A イニシアティブのホームページもあるが、そこの連携はどう考えるのか。また、S A T O Y A M A イニシアティブとの関係では里海の扱いはどうするのか。
- ・ガイドブックという名称は観光業ガイドのように聞こえるため、呼び方は検討した方が良い。

委員：

- ・ガイドブックは使わないで「里地里山へのいざない」など、名称は検討するほうがいい。少なくとも、ミシュランのガイドブックみたいな発想はないはず。活動する市民を増やしたいというねらいは同じだが。

環境省：

- ・里海については、明示的に排除しているわけではない。漁村で周辺の山もあるようなところは含まれるイメージだと思うが、積極的に入れていくというわけではない。
- ・S A T O Y A M A イニシアティブのホームページは、今のところ国内の取組との特別なリンクはないが、環境省としては、国内の里地里山の活動の成果を、国際的なS A T O Y A M

Aイニシアティブの取組の中にインプットしていくというつながりは持ちたいと考えている。逆に、国際的な動向を国内の取組の中でうまく伝えていくという意味もあり密接に連携をとりながら進めていきたい。

委員：

- ・そうすると里海の事例もあった方がいいということか。活動を重視して広げていこうということであって排除していないということであれば、石垣島とか岡山県の日生^{ひなせ}とかそういったところを入れていくかどうかという検討はまだあるのではないかと考えるが、また別の機会にしたい。

環境省：

- ・この検討会議には水産庁にも声をかけてはいないなど、今までの議論はもともと海も対象にして検討するという体制ではない。環境省の中でも里海担当部局は別にあるので、直接的な対象ではないが、排除する理由もないということだと考える。
- ・事例の整理については今回一段落させるが、データベースとしては追加できるような仕組みを考えている。

議題3. その他

生物多様性保全活動促進法、COP10の結果について（資料2-2、参考1）

<環境省資料説明>

<質疑>

委員：

- ・法律がなかなか通りにくい状況の中で、こういう法律ができて大変よかったと思う。COP10では先生方もいろいろ関わられたと思うが、関係の皆様のご努力で大盛会となりよかったと思う。
- ・環境省の言うとおりに、このとりまとめは、行政の側での全体像の把握だととらえれば、六つの観点の典型的な例を詳細に押さえればよい。六つの観点を最も代表しているそれぞれ一つか二つのケースについては、数頁にわたって取材して、そして、それをきちんとホームページに掲載する。そして、関連する140事例の一覧表は全部示すということを提案したい。
- ・例えば、農林業の持続性のために頑張っている代表的な事例はどこどこです、それに類する

ものはこんなにあります、というように以下同様に六つの観点に沿って、それぞれ代表的な1、2事例については、キーマン、資金の入手や予算の中身など、詳細な情報を集め、当該活動団体の理解をとって、アクセスもできるようにする。代表的な6事例か12事例については多少のインセンティブを働かせて、モデル事例として位置づけ、それを公表していく。そうすれば、皆さんの参考にもなるし、全体的状況は国も自治体も大体それでわかると思う。

- ・ただフォーマットだけをつくって、一応、全部項目は入っているというホームページに掲載するよりは、むしろ少し突っ込んで調べる方がいいと思う。少なくとも全国に10から20の団体は体制もしっかりしており、かなり充実した活動を行っている。むしろ自分たちと同じ活動を盛んにするためなら応援しましょう、サポートしましょうという、そういう態勢にあるところもあるはず。
- ・今回のとりまとめはあくまで典型を示しており、我々が目指すのはこれが何百何千と広がることですというメッセージを強く出したい。それ以降、新しい法律もできたようだから、委員の皆さんが具体的にお話しになったいろいろなアイデアへの対応は、また検討していくということではいかがか。（異議なし）

委員：

- ・今後はこのような会議で、予算要求を伴う新しい事業やアイデアの提案を委員の先生方から求めるような進め方をしてほしい。（資料2-1）8頁の検討内容だと、新たな共同利用のあり方を考える、県のレベルで指針となるものを作成するという枠組みの話にとどまってしまう。もっと里地里山の保全に多様な主体を参加促進するためにこういう施策をすると良い、といったアイデアを会議で検討すべき。そして場合によってはそれで予算要求して事業につながるという。
- ・例えば、里地里山保全のインターンシップ事業のようなものを大学と提携して行い、もっと周りの大学生を里山に引っ張り出せるような仕組みをつくるのか。恐らく各委員の先生方もいろいろなアイデアがあると思う。

環境省：

- ・事例のとりまとめは、できるだけ本日の検討会議でまとめられた方向に沿うようにしたい。
- ・里地里山については、これまでのさまざまな取組を経て材料が揃ってきたため、次はそれら

を踏まえてどう具体化していくかという段階。国際展開や国としてどう関わっていくかというところを、ご意見を伺いながら検討を進めていきたい。